

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出の内容（令和3年7月19日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フィール黒川東店
名古屋市北区猿投町 2番 1

2 大規模小売店舗を設置する者及びこの大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 設置者

名 称	代表者の氏名	住 所
(株)フィールホールディングス	代表取締役 蟹江 義雄	名古屋市昭和区鶴舞二丁目 21 番 6 号

(2) 小売業者

名 称	代表者の氏名	住 所
(株)フィールコーポレーション	代表取締役 蟹江 義雄	名古屋市昭和区鶴舞二丁目 21 番 6 号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 4年 3月20日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,485平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

80台

(2) 駐輪場の収容台数

74台

(3) 荷さばき施設の面積

300平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

9. 58立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
㈱フィールコーポ レーション	午前 9時00分	午後 9時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8時30分から午後 9時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

1箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
店舗建物内南側荷さばき施設No. 1	午前 6時00分から午後10時00分まで
店舗建物東側荷さばき施設No. 2	午前 6時00分から午前 8時30分まで